様式第６号

令和　４年１０月２５日

質　疑　回　答　書

質 疑 提 出 日	令和４年１０月２１日（金）午前１１時まで
件　　名	埼玉県浦和競馬組合野田きゅう舎照明設備改修工事
場　　所	さいたま市南区大谷場一丁目８番４２号

図面番号 又は 仕様書頁	質　疑　内　容
	施工不可とする日時等は本場開催日以外にございますでしょうか。

回答

・本場開催の１週間前から施工不可になります。
・調教時間（早朝から午前９時半ごろまで）は、作業できません。
・きゅう舎内には馬がおりますので、きゅう務員の立会いや、馬を移動させたうえでの施工となります。
・各きゅう舎のきゅう務員と調整がつかないと施工できません。